

1 開会日時

令和8年2月16日(月) 18時00分

2 閉会日時

令和8年2月16日(月) 18時35分

3 開催場所

アウガ 8階 青森市民図書館 会議室2

4 出席者

・教 育 長	工 藤 裕 司
・教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
・委 員	天 内 博 康
・委 員	齋 藤 美 鈴
・委 員	松 浦 淳

5 事務局出席者

・教 育 部 長	武 井 秀 雄
・理 事	泉 宏 明
・教 育 次 長	角 田 毅
・総 務 課 長	小 山 和 紀
・文 化 学 習 活 動 推 進 課 長	東 條 英 哲
・文 化 遺 産 課 長	児 玉 大 成
・学 務 課 長	大 友 啓 文

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第5号 臨時に代理し処理した事項の承認について (文化学習活動推進課)

(2) 報告

①寄附採納について	(総 務 課)
②変更契約の締結及び専決処分 of 報告について	(総 務 課)
③専決処分 of 報告について	(総 務 課)
④専決処分 of 報告について	(総 務 課)
⑤事故 of 報告について	(総 務 課)
⑥事故 of 報告について	(文化学習活動推進課)
⑦冬期間における通学路の安全確保について	(学 務 課)

7 会議録署名委員

・土 岐 志 麻
・齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

18時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、18時35分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

○工藤教育長

本日の審議案件は1件です。

議案第5号「臨時に代理し処理した事項の承認について」、事務局から説明をお願いします。

○泉理事

令和6年3月に閉館した棟方志功記念館については、昨年3月に策定した「松原地区のまちづくりビジョン」において、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することを検討することとしています。ビジョンに記載した内容を今後の設計につなげることを目的に、昨年11月から3度にわたり関係有識者からなる「棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議」において御意見を伺い、今般、棟方志功記念館建物利活用方針として取りまとめ、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理しましたので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

「棟方志功記念館建物利活用方針」を御覧ください。1ページと2ページは、棟方志功記念館建物利活用の基本的な考え方を整理しています。

- ・1ページを御覧ください。

閉館した棟方志功記念館建物をリノベーションすることにより、子どもを中心とした市民・観光客が地域に根差した文化芸術を学ぶ場を確保し、版画文化の継承を進めることとしています。

- ・2ページを御覧ください。

画伯を介し生まれる交流人口や関係人口の増加と、それらの方々を巻き込んでの地域人材の育成や地域の活性化を目指すこととしています。

- ・3ページを御覧ください。

施設整備全般については、来館者が安心して館内で過ごすことができるよう、アスベストの除去、必要な設備更新、通路やトイレのバリアフリー化などを行うことをまとめています。施設名称については、本市の名誉市民第1号である画伯に敬意を表し、施設名称は画伯の名前を残すこととしており、具体は今後検討することとしています。

- ・4ページを御覧ください。

棟方志功記念館建物の利活用については、「5つの学び」として整理し、画伯の顕彰を軸にした学びと体験の場を提供したいと考えています。

- ・5ページを御覧ください。

一つ目は「志功を観る」とし、動画上映など「ビジュアルによる名誉市民棟方志功画伯の功績を体感する場」にしたいと考えています。

- ・6ページを御覧ください。

二つ目は「志功を知る」とし、作品や年表の展示など「本物の芸術作品の鑑賞や棟方志功画伯の生き方を学ぶ場」にしたいと考えています。

- ・ 7 ページを御覧ください。

三つ目は「志功を体験する」とし、ワークショップなど「版画や裏彩色など作品制作を体験できる場」にしたいと考えています。

- ・ 8 ページを御覧ください。

四つ目は「わだば志功になる」とし、子どもの作品展示や子どもによる展覧会の企画など「版画等に親しみ創造力やコミュニケーション能力を育む場」にしたいと考えています。

- ・ 9 ページを御覧ください。

五つ目は「志功を想う」とし、画伯の直筆書簡を元に整備された庭園を活用し、「棟方志功画伯を想い、語り合う場」にしたいと考えています。

- ・ 10 ページを御覧ください。

参考として利活用イメージの平面図を掲載しております。

来年度以降、本方針に基づき建物改修に係る設計等を実施し、できるだけ早く新しい施設を開館できるよう取り組んでまいります。慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第5号につきましては原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

本日の報告案件は7件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

令和8年1月に各校から報告がありました寄附採納について御報告します。

はじめに、小学校における寄附採納としまして、浪打小学校に対し、「青森市立浪打小学校後援会」様から、プロジェクター一式の寄贈申出があり受領しました。このほか2校に対し、液晶テレビや児童図書等の寄贈申出があり受領しました。

次に、中学校における寄附採納としまして、全中学校に対し、「木村 忠志（きむら ただし）」様から、生徒図書の寄贈申出があり受領しました。

次に、学務課における寄附採納としまして、全小・中学校に対し、「青森市PTA連合会」様と「株式会社サクラキ薬局」様から、ウイルス感染対策用品の寄贈申出があり受領しました。

最後に、市民図書館における寄附採納としまして、「公益社団法人 青森法人会」様から、専門図書の寄贈申出があり受領しました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○工藤教育長

報告2「変更契約の締結及び専決処分について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

令和6年第2回市議会定例会において御議決をいただき進めております、青森市立造道小学校の校舎改築工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事の4件の工事と、令和7年第2回市議会定例会において御議決をいただき進めております、青森市立西中学校屋外教育環境整備工事について、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、変更契約の締結に係る専決処分をさせていただきます。

はじめに、造道小学校の校舎改築に係る4件の工事について、同じ変更内容となっておりますことから、まとめて御説明します。

・改築工事についてです。

変更内容につきましては、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価が、従前の労務単価に比べて上昇したことを受け、国においては、令和7年2月28日以前に契約を締結し、残工期が2か月以上ある工事請負契約について、インフレスライド条項を適用し、新労務単価に基づく請負代金額に変更する対応を行うこととしたところです。本市においても、国と同様に対応することとし、事業者に周知していたところですが、契約相手方から請負代金額の変更協議の請求があったことから、協議の結果、請負代金額の増額変更を行ったものです。

変更予定額につきましては、

27億6,090万1,000円に対し、インフレスライド条項適用後の金額が28億9,058万0,000円となり、増額分は

1億2,967万9,000円、4.7パーセントの増額となったものです。

・電気設備工事についてです。

変更予定額につきましては、

4億0,705万5,000円に対し、インフレスライド条項適用後の金額が4億3,239万9,000円となり、増額分は

2,534万4,000円、6.23パーセントの増額となったものです。

・空調設備工事についてです。

変更予定額につきましては、

3億0,130万1,000円に対し、インフレスライド条項適用後の金額が3億2,367万5,000円となり、増額分は

2,237万4,000円、7.43パーセントの増額となったものです。

・給排水衛生設備工事についてです。

変更予定額につきましては、

2億0,380万8,000円に対し、インフレスライド条項適用後の金額が2億1,503万9,000円となり、増額分は

1,123万1,000円、5.51パーセントの増額となったものです。

次に、西中学校のグラウンド整備に係る工事について御説明します。

変更内容につきましては、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価が、従前の労務単価に比べて上昇したことを受け、国においては、予定単価の積算に旧労務単価を適用し、令和7年3月1日以降に締結した工事請負契約について、新労務単価に基づく請負代金額に変更できる特例措置を行うこととしたところです。本市においても、国と同様に

対応することとし、事業者に周知していたところですが、契約相手方から請負代金額の変更協議の請求があったことから、協議の結果、請負代金額の増額変更を行ったものです。

また、グラウンド整備に当たり、旧校舎の排水設備の撤去を予定していたところ、地中から想定以上の汚水・雨水柵等のコンクリート殻が確認されたため、その処分にかかる増工が必要となったところです。これにつきましては、工事請負契約標準約款第18条第1項第5号に該当し、設計変更の対象となることから、同条第5項の規定に基づき、請負代金の変更を行ったものです。

変更予定額につきましては、

2億1,133万0,612円に対し、変更契約後の金額が

2億1,452万2,000円となり、増額分は

319万1,388円、1.51パーセントの増額となったものです。

変更契約の内容は以上です。これら5件の変更契約につきましては、市長の専決処分事項として、議会からあらかじめ指定をいただいている「変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないもの」であることから、令和8年1月30日（金）、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分により変更契約の締結をさせていただいたところであり、同条第2項の規定に基づき、令和8年第1回市議会定例会に報告することとしています。

○工藤教育長

報告3「専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

令和7年5月に発生したアウガ駐車場公用車事故に関する、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、令和8年第1回市議会定例会での報告を予定しておりますので、その概要について御説明します。

令和7年5月26日（月）の午後0時10分頃、アウガ駐車場4階において、教育委員会事務局総務課の職員が公用車を運転し、6階から1階出口への移動中、駐車していた相手方車両の前を通過した際、相手方車両が前進したことで、公用車は避けきれず車両左後方に追突され、公用車のリアバンパー及び相手方車両フロントバンパーが損傷したものです。幸い、相手方及び職員の双方に怪我はありませんでした。

この事故における過失割合につきましては、双方協議の結果、市3割、相手方7割とし、市は相手方に対し、車両修理費用7万0,609円のうち、2万1,183円を支払うことで合意し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和8年1月9日（金）に専決処分し、同日示談が成立しております。

事務局ではこれまでも、公用車の運転について細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところですが、改めて、安全運転・安全確認の徹底を呼びかけ、事故防止に向けて努めてまいります。

○工藤教育長

報告4、同じく「専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

本事案につきましては、令和7年第12回定例会において御報告したところですが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、令和8年第1回市議会定例

会での報告を予定しておりますので、その概要について御説明します。

令和7年1月28日（金）の午後1時15分頃、浜館小学校の敷地内において、体育館の屋根雪の落下位置を示すために設置していた高さ約2メートルのポールが倒れ、授業参観のため来校した保護者所有の車両に当たり、運転席側ドアを損傷したものです。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費用として17万円を支払うことで合意し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和8年1月30日（金）に専決処分し、同日示談が成立しております。

事故後の対応につきましては、学校施設の安全対策として、小・中学校長会において当該ポールと同等の対策を行っている学校に対し、安全な代替物への変更を指示したほか、令和7年12月5日（金）、冬期間における落雪等対策に係る通知を発出したところです。

事務局としましては、引き続き、学校施設における安全確保に努めてまいります。

○工藤教育長

報告5「事故の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

学校敷地内にある樹木からの落雪による事故について御報告します。

令和8年1月27日（火）の午前、戸山西小学校の敷地内にある松の木から雪が落ち、真下に駐車していた職員の車両の前方部分が損傷したものです。

学校からの報告を受け、事故発生場所を立入り禁止とした上で現地確認を行ったところ、1月下旬の豪雪により、樹木に大量の着雪があったことが事故の原因と考えております。

今後につきましては、車両の被害状況等を調査するとともに、教育委員会が加入している「全国市長会学校災害賠償補償保険」の適用内容を確認するなど、示談交渉に係る作業を進めてまいります。

事務局では、令和7年12月5日（金）、全小・中学校に対し、落雪の可能性のある箇所に近づかないよう注意喚起を行うとともに、通学時や校舎外の活動時における動線において危険箇所がある場合は、立入り禁止を示すコーンを設置するなど、学校施設の安全を確保するよう周知していたところですが、今般の豪雪を踏まえ、対策の徹底について改めて周知し、再発防止に努めてまいります。

○工藤教育長

報告6、同じく「事故の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○東條文化学習活動推進課長

教育委員会所管の普通財産である旧青森市民美術展示館で発生した落雪による事故について御報告します。

令和8年1月27日（火）、旧青森市民美術展示館において、施設の東側壁面に設置されている換気口フードの上に積もった雪が、隣接する駐車場に駐車していた車両に落下し、当該車両の天井及びリアワイパーが破損したものです。

駐車場を管理している（株）日専連ホールディングスからの報告を受け、事故翌日に現地を確認したところ、当該事故につきましては、1月21日（水）からの降雪により、換気口フードの上に雪が堆積し、その雪が車両の天井及びリアワイパーに落ちたことが原因であるとされており、現在、事故相手方の社用車の被害状況を調査するとともに、本市が加入

している「全国市長会市民総合賠償補償保険」の適用内容を確認するなど、示談交渉に係る作業を進めているところです。

事務局では、当該施設は駐車場との距離が近いことから、これまでも施設屋上の除雪を定期的に行ってまいりましたが、今回の事故を受け、駐車場管理者に対し、積雪が多い場合は施設から距離を離して駐車いただくほか、今後はリアワイパーを立てずに駐車するようお願いしたところであり、引き続き、所管施設における事故防止に努めてまいります。

○工藤教育長

報告7「冬期間における通学路の安全確保について」、事務局から説明をお願いします。

○大友学務課長

はじめに、冬季休業明け、令和8年1月15日（木）時点における通学路の除雪等の状況ですが、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づく除雪計画箇所が335箇所あり、そのうち、除雪が完了した箇所が319箇所、引き続き除雪を依頼した箇所が16箇所ありました。登下校時の対応としましては、各学校において危険箇所に教職員が立つなどし、通学路の安全を確保したところです。

次に、PTA・学校等による冬季休業明けに向けた通学路の除雪作業ですが、道路管理者による除雪箇所と重複しないよう配慮しながら、1月6日（火）から14日（水）までの間、34校で実施しました。

次に、1月末時点における通学路の除雪等の状況ですが、1月下旬からの集中的な降雪により、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づく除雪計画箇所が339箇所となり、そのうち、除雪を依頼した箇所が71箇所となったところです。

次に、臨時休校等の対応状況ですが、2月1日（日）時点における積雪深が平年の2倍以上となる183センチメートルに達し、通学路を含め、児童生徒の安全確保が難しいと判断したことから、2日（月）は市内全小・中学校を、3日（火）及び4日（水）は浪岡地区を除く市内小・中学校を臨時休校としましたが、5日（木）からは、青森地区においても遠隔授業等により教育活動を再開しました。

なお、9日（月）は、教職員が施設及び通学路の状況を確認の上、午前10時登校としたところであり、10日（火）からは通常どおり教育活動を実施しております。

最後に、各学校の対応としましては、

- ・通学路を点検し、危険箇所を把握するとともに、除雪が必要な箇所については、教育委員会と道路管理者へ除雪要望緊急連絡票を提出する
- ・児童生徒や保護者、地域から通学路に関する情報収集に努め、危険箇所については、メール等により保護者へ情報提供する
- ・教職員とPTA、地域が連携して登下校指導を実施し、通学路の安全確保に努める
- ・今後の天候の変化に伴う事故等を想定した、児童生徒の発達段階に応じた安全指導を行う

など、児童生徒の安全確保に努めております。

事務局では、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいります。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

○児玉文化遺産課長

令和8年3月1日(日)、縄文の学び舎・小牧野館において、小学生とその保護者を対象に「親子で体験！縄文クッキング」を開催します。当日は、「クイズで学ぶ陸奥湾と縄文時代」と題した講座や、土器を使った塩づくり、黒曜石を使ったシカ肉の調理等、各種体験イベントを用意しております。

○天内委員

黒曜石を使ったシカ肉の調理とありますが、鋭利な黒曜石を使用する際の安全対策は取られていますか。

○児玉文化遺産課長

安全のために手袋を着用し、調理していただくこととなります。

○齋藤委員

申込み状況についてお知らせください。

○児玉文化遺産課長

13組35名の申込みがあり、抽選の結果、8組23名の方に御参加いただくこととなりました。

(4) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。これもちまして、令和8年第2回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年2月16日開催の第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年2月24日

書記 小野 寛史

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年2月24日

署名委員 土岐 志麻

署名委員 齋藤 美鈴